

会 議 録

- 1 会議名
令和4年度 阿賀野市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和4年7月14日(木)
午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所笹神支所 4階 委員会室2
- 4 出席者の氏名(敬称略)
 - ・委員：百都政弘(委員長)、大橋憲造(副委員長) 星井栄吉、村山義夫、大島忠栄(7人中5人出席)
 - ・教育長：神田 武司
 - ・事務局：生涯学習課長 羽田 正佳
生涯学習課長補佐 渡辺 達郎
文化行政係長 北見 智一
文化行政係主事 石田 雄作
文化行政係行政専門員 佐藤 耕二
- 5 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 令和2、3年度事業報告・令和4年度事業計画(公開)
 - ① 指定文化財(公開)
 - ② 登録有形文化財(公開)
 - ③ 埋蔵文化財(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 傍聴者の数
0人
- 7 発言の内容
 - 事務局(羽田課長)

お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。出席予定の方がお集まりになりましたので、これより令和4年度阿賀野市文化財保護審議会を開催させていただきます。

なお、この会議は「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」第2条に規定するところの審議会でございますので、本日の会議は市民の皆様に公開いたします。

会議録につきましても、後ほど公開されますので、ご了承いただきたいと存じます。

本日の会議は新たな任期における初めての会議でありますので、教育長より招集させていただいたところでございます。

開会にあたりまして神田教育長よりご挨拶を申し上げます。

神田教育長よろしくお願いいいたします。

■教育長あいさつ（神田教育長）

教育長を仰せつかっております神田と申します。

本日は、令和4年度第1回阿賀野市文化財保護審議会を招集させていただきました。暑い日が続き、コロナ禍が急激に増加に転じていろいろな面でご多用なところご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本来でありますれば、文化財保護審議会第9期として、令和2年9月より2年間皆様から文化財保護についてご指導いただきながら阿賀野市の文化行政を進めていくところでしたが、コロナ禍によりまして、文化財保護審議会を開催することができない状況となりました。

このような状況ではありましたが、令和3年4月17日に阿賀野市歴史民俗資料館を開館いたしまして、民俗資料や埋蔵文化財の展示など、市民が文化財等に触れる機会づくりに取り組んでまいったところでございます。

本日の議題は、文化財保護審議会第9期における最初の会議でありますので、まずは委員長並びに副委員長を選任させていただきます。

続いて審議会への諮問事項はございませんので、文化行政における令和2年度、令和3年度の事業報告と令和4年度事業計画のご説明をさせていただきます。

その後、協議事項について報告、また文化財保護審議会第9期の任期が8月31日までとなっていますので、第10期にきましてもご提案させていただく予定にしておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

後ほど、それぞれ詳細について担当がご説明申し上げます。

皆様におかれましては、これまで同様に阿賀野市文化行政に対しまして、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

■職員紹介・・・羽田生涯学習課長以下、職員が自己紹介

■事務局（羽田課長）

これから次第の3番、議題に入ります。議題の(1)番につきましては、私のほうで進行をさせていただきます。委員長、副委員長が選出された後は、委員長から議事を進行していただきます。

委員長、副委員長の選出の次に次第には委員の紹介と記載されてありますが、それぞれ互選でお願いすることもございますのでここで順番を入れ替えさせていただいて委員のご紹介をそれぞれの自己紹介という形でいただければと思います。

ついては順次、大橋委員よりお願いします。

■委員紹介・・・大橋委員より委員が自己紹介

■事務局（羽田課長）

それでは、議題の(1)番で先ほど順番を入れ替えさせていただきました委員長、副委員長の選出に進めさせていただきます。

前委員長であられました関川委員につきましては、今回ご退任ということで改めて委員長と副委員長を選任する必要がございます。

審議会条例施行規則によりますと委員の互選でとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

■事務局一任の声

■事務局（羽田課長）

『事務局一任』という言葉がございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局一任の声がございましたので、委員長については、前副委員長であられました百都委員からお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■拍手により全員同意

■事務局（羽田課長）

委員長につきましては百都委員よろしくお願いいたします。

副委員長につきましては、皆様からご意見をいただきながら決めさせていただきたいと思っております。このなかでお引き受けいただける人がいらっしゃいましたらお願いしたいのですが。

■『経験の長い方』の声

■事務局（羽田課長）

意見もありましたし、一番経験年数が高い大橋委員いかがでしょうか。

よろしければ副委員長ということで、お引き受けいただけますでしょうか。

■拍手により全員同意

■事務局（羽田課長）

委員長と副委員長の席へご移動をお願いします。

今ほど二人選任していただいた状況ですので、一言ご挨拶いただいた後、審議に移っていただければと思います。

■百都委員長

皆さんの協力を得てわかりやすく、簡潔な形で進めさせていただきたいと思っております。

■大橋副委員長

いきなり副委員長とのことですが、いままでのつながりかなという感じです。自分自身がどのように動けるかわからないですが、協力を得ながら進めたいと思っております。

■事務局（羽田課長）

ここからの進行につきましては、文化財保護審議会条例施行規則によりまして、百都委員長より議長を務めていただいて、進行をお願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

■百都委員長

それでは、本会の議長を務めさせていただきます。

なお、本日の出席委員は5名です。

委員数7名の過半数を超えておりますので、文化財保護審議会条例施行規則第3条第3項の規定による、本審議会が成立していることをお知らせいたします。

(2) 令和2、3年度事業報告・令和4年度事業計画

■百都委員長

文化財に係る令和2年度、3年度の事業報告及び令和4年度事業計画の説明を求めます。

■事務局（北見係長）

①-1 指定文化財令和2年度事業報告

《令和2年度 状況確認調査事業》

●個人所有文化財（国・県・市指定）確認調査

個人所有文化財（国・県・市指定）確認調査につきましては、25年度から開始したのですが、令和2年度は令和2年8月に実施し、個人所有の文化財について、文書により現状変更等に伴う届出義務をお知らせするとともに、現状変更について確認をいたしました。結果状況の変化・変更について報告はありませんでした。

《令和2年度 現状変更等事業》

●水原のハクチョウ渡来地（国天然記念物）

以前から継続的に実施されている、瓢湖標識調査グループによる野生鳥の生態や生息状況を調査するものであり、許可期間の更新を軽微な変更として市が許可

し実施したものです。

●安田城跡（県史跡）

公園管理事務所により日常管理として7月に2本、12月に1本立ち枯れ木を根元から伐採いたしました。

既存設置遊具の滑り台及び交通安全教育用踏切遮断機が老朽化していたため、県と協議の上、撤去いたしました。

●旧市島次郎吉家（角市市島家）跡（市史跡）

敷地整地及び排水改良として、整地した後、勾配をつけ排水を促すとともにL字側溝を敷設しております。現在では勾配に芝を張り、土の流出を抑えております。

① -2 指定文化財令和3年度事業報告

《令和3年度 状況確認調査事業》

●個人所有文化財（国・県・市指定）確認調査

個人所有文化財確認調査につきましては、令和2年度と同様に令和3年6月に実施し、結果状況の変化・変更について報告はありませんでした。

《令和3年度 現状変更等事業》

●水原のハクチョウ渡来地（国天然記念物）

水原のハクチョウ渡来地につきましては、瓢湖標識調査グループによる生息状況の調査を継続して実施しております。

●安田城跡（県史跡）

公園管理事務所により日常管理として立ち枯れ木を2本、根元から伐採いたしました。また、県と協議の上、公園管理事務所により老朽化していた踏板式ブランコ、シーソー、ジャングルジムそれぞれ1基を支柱から切断し撤去いたしました。またブランコ1基とブランコの境界柵を盛土した上に設置しております。

堀の浚渫を北側で0.3～0.4m、他のか所では0.2mをバキューム吸い込みにより浚渫を日常管理として実施いたしました。

●田崎仁義生家のヒイラギ（市天然記念物）

所有者から枯れ枝等の伐採の申し出があり、佐藤樹木医の意見を聞きながら、所有者が高齢であり、維持管理上緊急性があったため生涯学習課により枯れ枝等の伐採を行いました。

《令和3年度樹勢診断事業》

●梅護寺の珠数掛ザクラ（国指定天然記念物）

定期樹勢診断でございます。診断結果といたしましては、旺盛な成育状況であるとしており、結束縄が樹幹を圧迫しており2年間隔の縛りなおしの指導をいただいております。

《令和3年度文化財活用・啓発事業》

●歴史民俗資料館の開館

平成28年11月に閉館した五頭の麓のくらし館から移転準備を進めていましたが、令和3年4月17日に旧山手小学校に阿賀野市歴史民俗資料館として開館しました。

市内各地の資料館等から資料を集め展示しております。開館は4月～11月の土・日・祝日の開館ですが、事前に5人以上で予約いただければ対応しております。また、学校からの総合学習等の活用依頼については、常時対応しております。

令和3年度の見学者数は810人でした。

また、歴史民俗資料館2・3階は普段収蔵庫として公開しておりませんが、11月の3日間、収蔵庫を特別公開いたしまして、見学者数は50人でした。

●水原の山口人形の展示

代官所となりの農業歴史資料館において、水原地区に伝わる水原の山口人形の展示を行っております。令和3年度の資料館への来館者数は4,668人で、地元での貴重な展示でもあり好評を得ております。

●小学校総合学習支援事業

令和3年12月には堀越小学校6年生、令和4年1月には京ヶ瀬小学校3年生へ歴史や文化について説明を行いました。

① -3 指定文化財令和4年度事業計画

《令和4年度 状況確認調査事業》

例年どおり6月から個人が所有する指定文化財について状況調査を行っております。

《令和4年度 現状変更等事業》

●水原のハクチョウ渡来地（国天然記念物）

木橋4か所、（東新池側2か所、あやめ園内2か所）、説明看板5か所が老朽化しており、瓢湖内浮島2か所の復旧工事、遊具の新設と併せて工事を行います。7月から開始し白鳥が渡来するまでに工事を完了する予定としております。

また、天然記念物範囲外の位置に、ブランコ1基の設置も予定しております。

●旧市島次郎吉家（角市市島家）跡（市史跡）

市より東屋、春城会より市島春城の胸像を設置する予定となっております。

《令和4年度 説明看板設置等事業》

●宋寿寺の大イチョウ（市天然記念物）

標柱の設置を予定しております。

《令和4年度 文化財活用・啓発事業》

●施設における展示等

歴史民俗資料館における民俗資料の展示を行い、農業歴史資料館において「水原の山口人形」の展示を引き続き行っています。

●資料等の貸出

石川県金沢市にある金沢湯涌夢二館の特別展へ二瓶コレクション22点の夢二関連資料を貸し出いたします。

●小中学校への総合学習支援

市の歴史・風土を次世代へ継承するため資料館等を小中学校の学習の場を提供し、講師を派遣するなど総合学習を支援していきます。

② -1 登録有形文化財令和2年度事業報告

《環翠桜臨泉閣、環翠楼中広間：正式登録》

村杉の環翠桜臨泉閣及び環翠楼中広間が令和3年2月26日に正式登録となっております。

② -2 登録有形文化財令和3年度事業報告

《石井家住宅 主屋、御小休所御門：説明看板設置》

平成29年10月に国の登録有形文化財に指定された石井家住宅 主屋、御小休

所御門の説明看板を令和4年3月に設置いたしました。

② -3 登録有形文化財令和4年度事業計画

《説明看板設置事業》

令和元年12月に国の登録有形文化財に指定されました旧五十嵐家住宅主屋、五十嵐家住宅門及び令和3年2月に国の登録有形文化財に指定された環翠楼臨泉閣、中広間4か所の説明看板の設置を予定しております。

③ -1 埋蔵文化財令和2年度事業報告

《本発掘調査・資料整理事業》

土橋遺跡発掘調査でございますが、県道交差点改良工事に伴い実施され、令和2年3月から9月に1,823㎡の調査を完了しております。

外輪橋遺跡発掘調査につきまして、県湛水防除事業安野川改修工事に伴い実施され、令和2年9月から令和3年1月に2,050㎡の調査を完了しております。

《試掘・確認調査事業》

発久地区推定地、勝屋地区推定地、沖山地区推定地、沖ノ館・下福岡・発久推定地、花立川地区推定地の試掘・確認調査を実施いたしました。それぞれほ場整備やかんがい排水事業などに起因する確認調査を実施いたしました。

《普及啓発事業》

文化庁主催「発掘された日本列島展2020」へ石船戸遺跡出土品52点出展し令和2年6月から令和3年2月に東京都ほか全国5会場で展示されました。

土橋遺跡発掘調査の動画を作成し、「よみがえる土橋遺跡」としてYouTubeに公開し現在までに約2,700回の動画視聴されております。

「災害の考古学-阿賀野市内遺跡から発見された地震痕跡-」展示会を水原公民館ギャラリーにおいて実施し、地震痕跡のパネルや遺跡出土品の展示を行いました。この展示会において土橋遺跡から出土したハート形土偶が初公開となっております。見学者数は398人でした。

また、市ホームページにおいて発掘調査の情報公開を「遺跡発掘調査だより」・「埋蔵文化財の活用」により行っております。

③ -2 埋蔵文化財令和3年度事業報告

《本発掘調査・基礎整理・印刷製本事業》

土橋遺跡発掘調査資料整理、土橋北遺跡発掘調査資料整理につきましては発掘調査の資料整理でございます。

土橋北・石船戸北遺跡発掘調査報告書印刷製本、砂田・山本遺跡発掘調査報告書印刷製本、蕪木遺跡発掘調査報告書印刷製本につきましては整理作業が終了してものをその完成形として報告書の印刷製本を行ったものでございます。

《試掘・確認調査事業》

沖山地区推定地、湯沢地区推定地、花立川地区推定地、下里地区推定地分布調査の試掘確認調査を実施いたしました。それぞれほ場整備やかんがい排水事業に起因する確認調査でした。

《普及啓発事業》

令和3年4月に開館した歴史民俗資料館「地質と考古の展示室」において、地質資料や市内出土品等を展示しており、810人の見学がありました。

また、同資料館において7月から11月の間、企画展「はたらく縄文人」を開催し、縄文遺跡や出土品を紹介してまいりました。

街歩きガイドの会への講座の開催し、土橋遺跡や出土人骨の関係について講座において説明を行いました。

③ -3 埋蔵文化財令和4年度事業計画

《本発掘調査・資料整理事業》

令和3年度から引き続き①土橋遺跡発掘調査資料整理②土橋北遺跡発掘調査資料整理を行う計画でございます。

《普及啓発事業》

歴史民俗資料館での展示や企画展を開催し、歴史資料について学ぶ機会づくりを行っております。

以上で埋蔵文化財に関する令和2、3年度事業報告並びに令和4年度事業計画について説明を終わります。

■百都委員長

今の件についてご質問・ご意見はありますか。

■百都委員長

なければ次に移ります。

(3) その他

■事務局（北見係長）

その他の協議事項ということで、指定文化財観音寺の大ケヤキ・大イチョウ・大スギの内大ケヤキについてですが、精密診断業務委託の報告書のとおり、空洞率から危険な状況との診断を受けており、伐採を予定しておりましたが、大枝が落下したことから4月25日に緊急で伐採いたしましたことを報告いたします。

大ケヤキが滅失したことから、観音寺の大イチョウ・大スギとして文化財指定について皆様からお諮りいただく予定としております。

また、郷蔵ですが、以前から土台部分が沈下しておりましたが、所有者においてジャッキにより底上げしたところ治ったとのことで、修繕を行ったことを報告いたします。

■村山委員

今年の春の新聞に観音寺の記事は大スギだったでしょうか。

■事務局（北見係長）

大ケヤキです。資料に伐採後の状況について載せさせていただいております。

その他の協議事項としては以上となります。

また、文化財保護審議会の任期が8月31日までとなっていることをお伝えしましたが、本日、新しく委員長・副委員長を選任いただきましたので10期についても引き続きお願いしたいと考えております。また委員の皆様からも10期も引き続きお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

■異議ありませんの声

■百都委員長

その他ご意見等ありますでしょうか。

■事務局（羽田課長）

補足で一つよろしいでしょうか。

その他の協議事項で文化財の観音寺の大ケヤキの話と安田久保にあります郷蔵の話が出ました。観音寺の大ケヤキについては、以前に樹勢診断をして危険木として「もう切り倒さなければいけませんよ。」という診断を受けておりまして、審議会へも報告させていただいていたところでございます。

お寺様の方で檀家さんと相談して伐採の方向で話は進んでいて、切るときになったらこちらへ連絡いただくことになっていりましたが、大きな枝が落ちて下の車庫を痛め危険だということで急遽伐採に至りました。

春先、新聞に載り、順番は逆になりましたが、これにつきましては文化財自体の滅失という話となります。

次回の教育委員会が7月22日に予定されております。そのときに正式な形でなくなりまして、指定文化財からその部分を外す形の諮問を教育委員会からさせていただきます。その後、審議会に諮っていただき答申をいただくということです。

今回説明させていただきましたので、もう一度7月22日以降にお集まりいただいて、審議をするか、それとも書類での決議だけで済ませさせていただくかご相談させていただきたいところでございます。

郷蔵につきましては、基礎部分の関係もあって建物自体が傾いていたので、所有者の方で手を入れ、基礎の高さを整え、通常の形に戻したというだけで現状変更までではなく維持管理の範囲ということで今回報告させていただいたところでございます。

それもご了承いただければと思います。

併せまして市島春城生家離れ跡に今度、春城会の方で胸像等を建てられます。

市としましても東屋の設置等行います。

そこも市の指定文化財・史跡という形で登録されておりますので、その部分につきましても、本来であれば現状変更ということで、教育委員会から諮問していただいて当審議会にお諮りいただく話でございます。

それも併せまして7月22日以降にもう一度お集まりいただいて審議いただく方がいいのか、審議内容については改めて文書等発送させていただきますけど、今回の説明をもって承諾の可否をいただくような形がよいのか、会議開催するのか、本日協議いただければと考えております。

■大島委員

任せて報告を受けるということでよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

■百都委員長

このような意見もありますのでそちらの方でまとめていただいて、改めて集まる必要はないですね。

■大橋副委員長

おまかせしていいんじゃないですか。

■事務局（羽田課長）

簡略化した形になってしまいますが、コロナの時代で増えつつありますので 文書でご確認いただき、それぞれご了承いただく形で進めさせていただければと思います。

今ほど説明させていただいた案件としましては、大ケヤキの一部滅失。

草水観音寺の大ケヤキ・大スギ・大イチョウの3本が一つの指定とされており、そのうち構成する一本が伐採されたという状況でございます。

それについて教育委員会から諮問を受けて決定をしていただくものと、市島春城の

生家離れ跡につきまして、2年前にも整地をさせていただき、その際も本来であれば諮問させていただくところをございました。それもコロナ禍によりお集まりいただくことが難しく、事後の報告をさせていただくことを考えていたのですが、本日まで至ってしまったということで、それに関してはお詫び申し上げます。

これから春城会によって建てられる胸像と市によって建てられる東屋の設置については文書でお諮りさせていただきたいということで7月22日の教育委員会が終わり次第、皆様に文書でご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■百都委員長

よろしく願いいたします。

それからそのほかに何かありませんか。

私の方から一つ聞いていいですか。7月9日の新聞に春城会の胸像の話とそれからランドセルの話が、これをどうするか。綿善で見つかり、非常に珍しいということで、どこかの施設に入れるかどうかなんてでてましたよ。紙のランドセルということで珍しい、どこかちゃんといいいところがあればいいですけど。

■事務局（羽田課長）

紙のランドセルをどういう扱いにするか。歴史的な価値もあり得ますけども、伝統工芸品という扱いのような気もしますし、なかなか難しい扱いかなと、今のところ当課の方へ直接どうしたらいいかという話は残念ながら来ておりません。

■百都委員長

今は個人の所有となっている。

■大島委員

今は綿善のものですね。

■事務局（渡辺補佐）

寄附するとなれば歴史資料館に展示しようかという話にもなるんでしょうけれども。

■百都委員長

新聞の中にもそのようなこと、どこかの施設へとあったと思う。

■事務局（渡辺補佐）

新聞には、そこのお宅へ行くと見せてもらえますよという話かと思えます。

■百都委員長

奥に行かないとわからないものが、でてきたわけだからその後どうするか。非常に戦時中の大変珍しいもの、どんどんそういったものがなくなってきている。もし寄附の話があれば検討いただければかと。

それから竹久夢二の関係、金沢の方で展示するわけですけど、またそれについても学芸員の方も一生懸命ですから、ぜひ、こういうものがあるとどこかに表示して、いつからいつまで展示するとか。

■事務局（羽田課長）

その件に関しまして、何らかの形で市民にもお知らせすることを考えてまいりたいと思えます。

他に一点、大室にあります文化財天然記念物ですが、先ほど説明の中にも在りました田崎仁義生家のヒイラギというものがございます。

これにつきましては、平成29年頃、一回樹勢診断をして枝を切ってキャップをしたり、いろいろな処置をいたしました。そこから樹勢が衰えてきて、その時にも次は処置できないですと樹木医さんの診断を受けており、今回もご相談させていただきましたが、もう手の施しようがありませんという話をいただいております。

ただ現所有者である本間さんの意向もありまして、根元からの伐採はまずしないで、

本当に危ないところだけを処置してくださいとのことで、当課の方で素人処理となりますが、危なさそうな枝だけ剪定の大きかりなような形で切らせていただいて、先ほど報告した処理をさせていただいたということでございます。

その指定文化財につきましても、そういった状況でございますので、いつかは伐採しなければならないと考えておりますので併せてご報告でございます。よろしく願いいたします。

■村山委員

もう一ついいですか、旧福永の福正寺の五百羅漢、今、関係の安田の宋寿寺が管理している寺社の大徳寺に保管されている。確認はしばらくしてないでしょうか

■事務局（羽田課長）

昨年か一昨年に写真を撮りに私も一緒に行って、中身を確認させていただきました。いかんせん人が住んでいないので、建物自体も含めて人がいなくなると痛みも早いもので、そういった状況でございます。

ただ、もの自体が朽ちてる状況でなく、ちょっと煤かぶっていたりという状況でございます。

■村山委員

数はだいぶ減ってしまったでしょうかね。立ち入った人がいたみたいだから。大徳寺に運んだ時には数がだいぶ減っていたという話を聞いていた。

■事務局（羽田課長）

私が聞いたときもそういう話でございましたけど、名称にある数はないですね。

■村山委員

五百はないですね。そうですね。

■事務局（羽田課長）

福永の方の建物自体も風かなにかで、倒壊したという話でございました。そこから見つけてきて移したところでございますので、やはり数は減っているかと思えます。

■村山委員

当時は田口さんかね。安田の収入役でしたかね。その方が寺社に移したり、いろいろな変遷があったみたいですね。わかりました。

■百都委員長

吉田東伍の関係についても、ぜひご検討をしていただきたい。25周年リニューアル五億四千万円もかけた施設ですのでぜひお願いしたい。

■事務局（羽田課長）

ご意見いただきありがとうございます。

■事務局（羽田課長）

本来であれば以前は文化財保護審議会と同日に博物館協議会を審議会が終わったら開催していただきました。今の博物館の方の関係の話であれば本来であればそちらの方が主たる担当になります。

文化財保護審議会のほうでも文化関係の建物でございますのでいろいろご報告させていただいたり、相談させていただいたりという経緯があります。

委員長から話がありましたように、当時十分に計画した展示でございますのでそれを超えることができずに、逆に言えばそういったしっかりした展示だから現在までもったというところもあります。

ずっとそのままにしておくのもいかがかという話もありますので、こういった話も進めていかなければと十分承知しております。

博物館協議会の方でもまた話を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■百都委員長

そろそろ終了といたします。

■事務局（羽田課長）

百津委員長、大橋副委員長、大変ありがとうございました。

議題の進行につきましては、以上で終わらせていただきます。

■事務局（羽田課長）

以上をもちまして、令和4年度阿賀野市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

《問い合わせ先》

生涯学習課 文化行政係

TEL : 0250-62-5322（内線3 2 1）

E-mail : syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp